施設予約システムの更新に関するお知らせ

令和５年１０月４日（予定）から、施設予約システムが新しくなります。

利用者画面の刷新

空き状況の検索や予約申込みができる利用者画面を刷新し、視認性を向上します。



利用者登録の電子申請機能の追加

利用者登録手続について、これまでの窓口での手続に加えて、電子申請ができるようになります。

※申請にはマイナンバーカードまたは運転免許証、その他登録区分に応じた必要書類が必要です。



支払期限の変更等

- 使用料等の支払いは「利用日当日の利用前」となります。
- 施設都合による場合を除き、直前・無断キャンセルの場合、利用が制限されます。

【利用日６日前から利用当日までのキャンセルの場合】

➡キャンセル日から３０日間、抽選・予約申込み不可

【無断キャンセルの場合】

➡利用予定日から６０日間、抽選・予約申込み不可



※　メールアドレスの登録がある場合、利用日の７日前に確認メールをお送りします。

※　登録されている全ての施設で申込みができなくなります。

※　利用制限の適用前に既に申込みされていた予約はそのままご利用いただけます。

一括登録施設の対象拡大

- 一度の登録申請で利用できる施設の対象を拡大します。

【対象施設】区民センター　いきいきプラザ　男女平等参画センター
生涯学習施設等

※登録区分によって、利用できる施設範囲が異なります。

- 既に上記のいずれかの施設に登録されている場合は、登録区分に応じて、上記の複数の施設をご利用いただけるようになります。



詳細はこちら（港区ホームページ）

（台場区民センター）